平成　　年　　月　　日

車椅子貸出申込書

使用者名 または 借受者名	お名前　　ﾌﾘｶﾞﾅ ㊞
	住所 電話番号
使用期間	平成　　年　　月　　日から３ヶ月間

下記「車椅子貸出しに関する規定」に基づき、車椅子の貸出し申し込みをします。使用上の注意を守り、下記第三条の条件となったときは遅滞無く返却します。なお、利用中に車椅子が紛失、破損、汚損になったときには、その程度に応じて賠償して返却いたします。

ＮＰＯシエン・システムズ　理事長殿

貸出しに関する規定

第一条（目的）
　この規定は、ＮＰＯシエン・システムズ（以下ＮＰＯという）が所有する車椅子の貸し出しについて必要な事項を定めるものです。介護保険で利用できる方の長期貸出しは行っておりません。緊急に必要になった方に「一人でも多く」「短期間貸し出し」をするものです。

第二条（対象者）
　貸し出しの対象者は、ＮＰＯの福利厚生会会員団体の所属員とその三親等以内の親族とします。

第三条（返却）
　介護保険が適用となり、介護保険でのレンタル利用が可能になった場合は、速やかに返却するものとします。

第四条（貸出期間）
　車椅子の貸し出し期間は、原則、３ヶ月程度としますが、事情によっては延長することができます。

第五条（料金）
　貸し出し料金は、無料とします。

第六条（使用上の責務）
　使用者および借受者は、車椅子による事故については自らの責務により処理解決しなければなりません。万一、貸し出した車椅子を使用中、事故にあったとしても NPO は一切責任を負いません。

第七条（運搬費用、返却先）
① 車椅子の借受、返却の際の運搬およびそれに有する経費は、使用者または借受者の負担とします。
② 返却先

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛎殻町 2-14-3 永福屋ビル３階
ＮＰＯシエン・システムズ
電話　03-3639-3515　　ＦＡＸ03-3639-3412